

Straight away

IFRS bulletin from PwC

21 December 2012

IASB が相場価格のない資本性金融商品の公正価値測定に関する教育マテリアルを公表

何が問題となっているか？

国際会計基準審議会 (IASB) は、国際財務報告基準 (IFRS) 第9号「金融商品」または国際会計基準 (IAS) 第39号「金融商品：認識及び測定」の範囲内の相場価格のない資本性金融商品の公正価値を測定する際に、財務諸表作成者によるIFRS第13号「公正価値測定」の適用を支援する教育マテリアルを公表しました。

IFRS財団のスタッフは、米国財務会計基準審議会 (FASB) のスタッフおよび世界中のさまざまな地域で公正価値を測定する評価専門家グループからのインプットを用いてこのマテリアルを作成しました。

当マテリアルは、教育的なものであり基準として権威のあるものではありませんが、相場価格のない資本性金融商品を公正価値で測定する投資家にとって有益であると予想されます。

教育マテリアルの内容は？

当マテリアルは、IFRS第13号を適用する際の評価技法の適用例の概略を例示するものです。当ガイドランスは、財務報告目的の複雑な評価に直面している評価専門家以外の人たちに対しても十分に包括的であることは必ずしも意図していません。

当マテリアルは、IFRS第13号と同様に、特定の評価技法を推奨するものではありません。当マテリアルは、評価技法の選択およびその適用の両方において判断が必要であることを読者に念を押すものです。

当マテリアルは、以下のアプローチの適用に関する説明および例示をしています。

- マーケット・アプローチ
- インカム・アプローチ
- 修正純資産アプローチ

付録には、財務諸表の作成者が当テーマについてより詳細な情報を得ることができる参考文献の一覧が掲載されています。

影響を受ける企業は？

当マテリアルは、IFRS第9号/IAS第39号の下で相場価格のない資本性金融商品の公正価値を測定するすべての企業にとって有益となる可能性があります。

次のステップは？

IASB財団のスタッフは、IFRS第13号の適用を支援するためにさらなる教育マテリアルを作成する予定です。スタッフのアジェンダにある次のトピックは、非金融資産の「最有効使用」原則の適用です。

© 2012 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、適宜、英文の原文を参照していただくようお願いいたします。

